

第10回まちづくり協議会を開催しました！

令和2年12月10日（木）に、新型コロナウイルス感染予防対策を講じたうえで、第10回千住西地区まちづくり協議会を開催しました。今年度より新規メンバーを迎え、16名の協議会員の皆さんが参加し、千住西地区でのこれまでの防災まちづくりの進捗や今後の進め方、プチテラス検討部会などについて意見交換を行いました。



□当日の主なご意見

- Q.** 地区内に荒れてしまって危険な空き家があるのだが、どうにかできないか。
- A.** 不燃化特区の制度を使う場合は、空き家の持ち主が申請する必要があります。しかし、空き家が防災生活道路沿道に位置している場合は、区へ相談していただければ、密集事業を使って公園等への転換を検討できる可能性があります。
- Q.** 細い道路で、ブロック塀が道路に出てしまっているお宅がいくつかある。後退をお願いすることはできないか。
- A.** 幅員4mの細い道路の整備もしっかり進めていくべきというご意見は多くいただいています。区では細街路計画に基づいて補助等の支援を行っていることを、さらに周知していく必要があると考えております。

(仮称)プチテラス検討部会のメンバーを募集します！

千住大川町・千住元町のプチテラス用地の整備方針を検討する「プチテラス検討部会」のメンバーを募集します。近隣の方や、お子さんのお散歩等で訪れる方、さまざまな方のご意見をいただきたいと思っております。少しでも関心のある方は、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

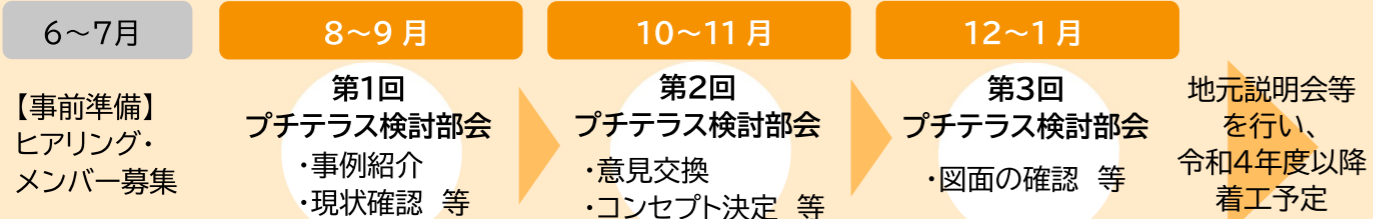


【他地区の整備事例】
千住仲町うさぎとかめの
プチテラス



町会の掲示板や防災倉庫、ベンチを設置したり…！
みんなで使い方を考えていきます。興味のある方は、ぜひご参加ください！

令和3年度中に3回のプチテラス検討部会を開催する予定です



※新型コロナウイルス感染症の感染状況等により、スケジュールや検討内容は変更する可能性があります。
※応募者多数の場合、選考とさせていただきます。

お問い合わせ
〒120-8510 足立区中央本町1-17-1 足立区役所南館4階
都市建設部 市街地整備室 密集地域整備課 西部地域整備係 担当：上野、中村
電話：03-3880-5181 (直通) FAX：03-3880-5605
メール（一般的なお問い合わせ）：missyu-seibi@city.adachi.tokyo.jp
プチテラス検討部会メンバー募集：右のQRコードよりお問い合わせフォームをご活用下さい。

千住西地区

SENJU-WEST TOWN PLANNING まちづくりニュース

第8号

令和3年3月



災害に強いまちに向けた まちづくり進行中！

密集事業※の2年目が終了しました！

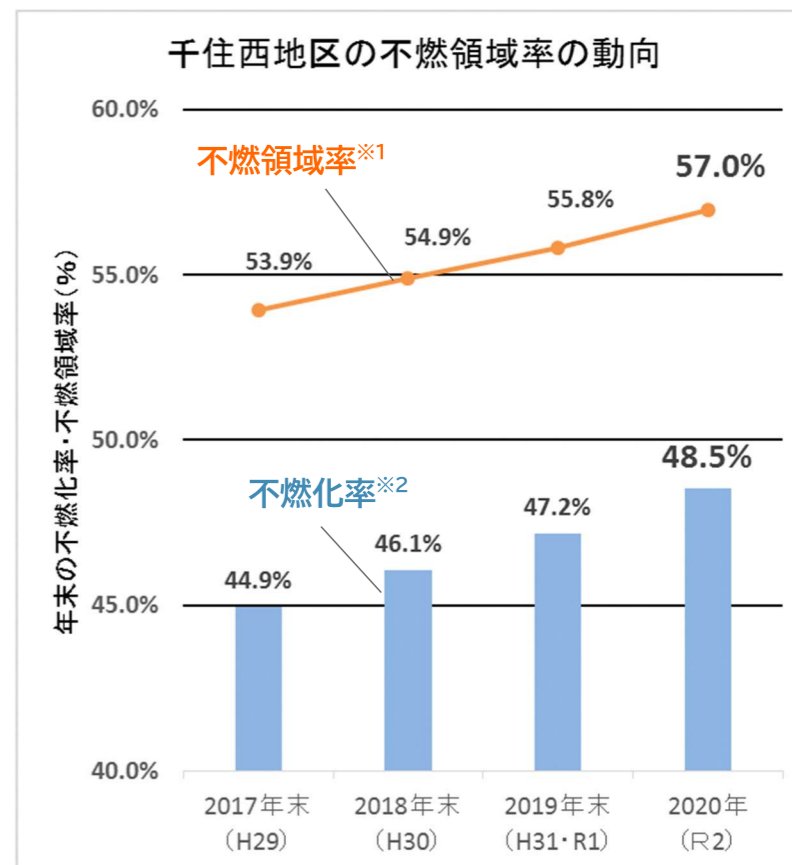
※国土交通省住宅局所管の住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地整備型)及び東京都木造住宅密集地域整備事業を総称して「密集事業」と呼んでいます。

千住西地区では、2019年度から10年間、「密集事業」を導入し、災害に強いまちづくりのため、防災生活道路の拡幅整備を進めています。

事業開始から2年目を迎えた今年度までに道路13件、公園4件の契約実績(実績箇所は中面地図参照)がありました。地区内の燃えにくい領域の割合を示す「不燃領域率※1」は、2020年には57.0%となり、調査を始めた2017年の53.9%から3.1ポイント増加しました。

不燃領域率が60%を超えると、市街地の焼失の危険性はほとんどなくなるといわれています。

今後も、足立区では災害に強いまちづくりを進めていきますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。



※1 不燃領域率…まちの燃えにくさを表す指標です。
※2 不燃化率…まちの中の燃えにくい建物の割合を表します。

「密集事業」の防災生活道路拡幅整備にご協力いただける場合

- ☑ 道路・公園用地を区で買い取ります
- ☑ 建物・門塀等が道路拡幅計画線にかかる場合、区で補償します
- ☑ 道路用地の測量・拡幅工事は区で行います

2019年度から
10年間の事業です！




千住西地区のまちづくりが進んでいます！

千住西地区では、災害に強いまちの実現のため、様々な取り組みを進めています。

防災生活道路の拡幅整備

当地区では、密集事業を導入し、防災上重要な防災生活道路を将来的に幅員6mに拡幅するため、整備を進めています。

密集事業を開始した令和元年度から令和3年2月現在まで、計13カ所のご協力をいただきました。

防災生活道路（）の沿道の方で、道路拡幅へのご協力を考えている方は、お早めにお知らせください。計画的な拡幅整備にご協力をお願いします。



片側拡幅後

建替えの際のルールづくり(防災街区整備地区計画※)

当地区では、令和元年7月26日の地区計画決定から令和3年2月10日時点で134件の建替え実績がありました。みなさまのご協力のおかげで、他地区を含む令和2年度の足立区全体の防災街区整備地区計画の届出のうち、約半数が当地区の実績となりました。

※建築基準法の改定に合わせ、令和2年11月に一部の内容を変更しました。

詳しいルールは、足立区ホームページから確認することができます。



足立区 HP へ



プチテラス用地の取得

防災生活道路沿道でプチテラス用地の整備を進めています。昨年度から、計4カ所のご協力をいただきました。

令和3年度から、近隣の皆様を中心に「(仮称)プチテラス検討部会」を立ち上げ、プチテラス整備の具体的な検討を行い、令和4年度以降に着工する予定です。

ご興味のある方は、P.4のお問い合わせ先までご連絡ください。

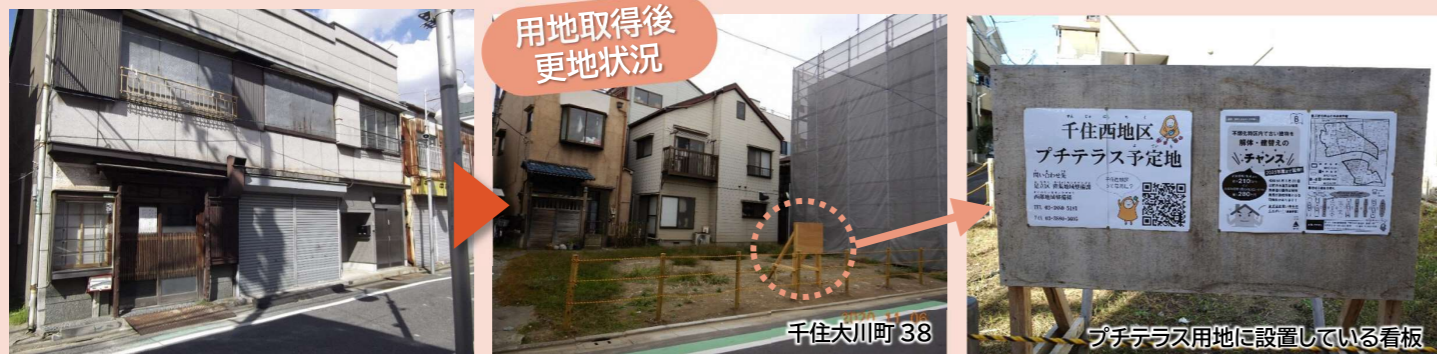
まちづくり協議会等の活動

今年度の「千住西地区まちづくり協議会」は、新型コロナウイルス感染症対策として、招集での開催は1回のみとなりましたが、今年度より新規メンバーを迎え、活動中です。

まちづくりニュース等での周知活動も、今後も継続して行っていきます。

また区では、建替えや防災生活道路、地区計画などに関するご相談を、随時受け付けています。P.4に記載のお問い合わせ先まで、電話、FAX、Eメールでお気軽にお問い合わせください。

お気軽にご相談ください！



その他の支援制度

【燃えにくい建物を増やしていくために】
不燃化特区内での解体・建替えについて…
不燃化建替え費用を助成します！



詳しくはこちらをご覧ください！！
※令和2年度までの制度でしたが、令和3～7年度まで延伸しました。

【4m道路のネットワークを広げていくために】
4m未満の細街路沿道での建替えについて…
拡幅整備の助成金制度があります！



細街路路線図ご覧になるには、ページ内のあだち地図情報提供サービス(右上よりテーマ切替を選択)をご利用ください。